

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	市民部 市民課

契約業者名・住所	日本郵便株式会社 関東支社 常務執行役員 関東支社長 仲摩 義信・埼玉県さいたま市中央区新都心 3 番地 1
工事等の名称	松戸市マイナンバーカード申請支援事務委託
工事等の場所	松戸市内郵便局
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	固定費 1, 0 0 0 円（税抜） 従量費 1 件当たり 7 5 0 円（税抜）
工事等の概要	郵便局職員による顔写真撮影及び申請書の記載支援等マイナンバーカードの申請支援業務
随意契約の理由	本事業は、マイナンバーカードの普及促進及び市民の利便性増進を目的として、市民が安心して気軽にマイナンバーカードを申請できるよう、地域に身近であり、公共性のある郵便事業を行う松戸市内郵便局に申請サポート窓口を設置し、郵便局職員による顔写真撮影及び申請書の記載支援等マイナンバーカードの申請支援業務を委託するものである。 当該事業については、令和 4 年 1 0 月 3 1 日付事務連絡で総務省より通知があったことに基づき、特殊法人である日本郵便株式会社を選定し、実施するものである。 以上より、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号を適用し、随意契約とするとともに、松戸市財務規則第 1 3 8 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、日本郵便株式会社関東支社より見積書を徴するものである。